

頑張る企業応援！セミナー

＜制度改正に伴う専門家派遣等事業＞

本セミナーは、

Web会議システム[ZOOM]を使用します

中小企業が知っておきたい

『民法改正』と 『働き方改革』



オンラインセミナー

～コロナ時代を乗り切る！二つのテーマで企業を応援！～

新型コロナの影響が続いています。コロナ禍にあって、取引の流動性が高まる中、契約の基本ルールを定めた「改正民法」理解の重要性が高まっています。また、多くの企業で、テレワークが導入されるなど、働き方の根本的な見直しが迫られています。そこで、withコロナの時代に改めて注目される2つのテーマ「改正民法」と「働き方改革」でオンラインセミナーを開催します。

参加費
無料

定員
各セミナー

50名

(先着順)

日時

2020年11月26日(木)
13:00～16:00

内容

第1部 13:10～14:30

『タテに斬る！「民法改正」』

講師 弁護士法人神戸シティ法律事務所 弁護士 高島浩氏

第2部 14:40～16:00

『働き方改革withコロナ』

講師 西田社会保険労務士事務所 社会保険労務士 西田善知氏

(セミナーの詳細内容は次頁をご参照下さい)



※第1部のみ、第2部のみ参加することも可能です。

※本セミナー講師には本所「サムライ神戸ネットワーク」の有志メンバーで構成する「こうべ企業の窓口」(ホームページ <https://www.kk-madoguchi.jp/>) 所属の専門家に協力頂いております。

問合先

神戸商工会議所 中小企業振興部 電話 078-303-5810

第1部 『タテに斬る!「民法改正」』

契約に関する基本的なルール等を定めた改正民法が施行されて半年以上が経ちました。

保証、時効、法定利率などの点が改正されたという話は聞いたものの、結局何から手を付けて良いか分からず、社内の体制整備が後回しになっている事業者様も多いと思います。

このため、本講演では、各改正点を「労務管理」「売買」「請負」「賃貸借」という視点から斬り、事業活動のどの場面で民法改正が関わってくるのかを解説します。

また、「契約書への反映の仕方」という視点から、自社に有利な契約書の作成ポイントを解説します。

- 日時** 2020年11月26日(木) 13:10~14:30
- 講師** 弁護士法人神戸シティ法律事務所 弁護士 高島浩 氏
- 内容**
1. 労務管理と民法改正
 2. 売買と民法改正
 3. 請負と民法改正
 4. 賃貸借と民法改正
 5. 契約書への反映の仕方



第2部 『働き方改革withコロナ』

昨年4月より順次施行されている「働き方改革関連法」ですが、コロナウイルス感染拡大によりテレワークによる在宅勤務の導入など働き方に大きな変革がもたらされ、急な対応に迫られ苦慮されておられる事業所も多いのではないのでしょうか。

withコロナ時代に、新たに必要となった企業側の対策について、普段専門家に相談をする機会が少なく不安を抱えている経営者・総務部門の担当者を対象に、今後労務管理上予測される論点を洗い出してわかりやすく解説いたします。

- 日時** 2020年11月26日(木) 14:40~16:00
- 講師** 西田社会保険労務士事務所 社会保険労務士 西田善知 氏
- 内容**
1. 働き方改革関連法の重要ポイント
 2. コロナで広がる在宅勤務
 3. エッセンシャルワーカー施策
 4. 休業、副業



神戸商工会議所では、経営力を強化する様々なテーマのセミナーを「頑張る企業応援!セミナー」と銘打ち集中的に開催しております。下記ホームページからぜひお申し込み下さい。

申込み

- 1 神戸商工会議所ホームページへアクセス (<https://www.kobe-cci.or.jp/>)
- 2 セミナー・イベント情報一覧から「中小企業が知っておきたい『民法改正』と『働き方改革』」を選択
- 3 申込み URL よりお申込みください。
- 4 開催一週間前を目途に、参加方法の詳細をメールでご案内します。



※受講申込者の個人情報は当商工会議所事務局による厳重な管理のもと、当講演会の運営・管理に利用するとともに、当商工会議所の主催する諸事業のご案内に利用することがあります。

QRコードでも
受付中